

令和 4年度予算見積調書

教室名： 高校教育指導課
 担当名： 総務・振興助成担当
 内線： 6765 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B35	高等学校産業教育設備整備事業		一般会計	教育費	高等学校費	教育振興費	産業教育設備費	
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	産業教育振興法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律		針路	05 未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	4
	分野施策				0504 質の高い学校教育の推進	SDGsターゲット	4-1, 4-3, 4-4	
1 事業の概要			5 事業説明					
産業教育を行う高等学校において、実習実験を行うことは、社会で役立つ実践的な内容を学習する上で必須である。 技術革新の進展及び時代の要請に応える産業教育を行い、地域産業を担う人材を育成していくために、産業教育設備の整備を行う。 (1) 高等学校産業教育設備整備事業 102,661千円			(1) 事業内容 ア 高等学校産業教育設備整備事業 102,661千円 (ア) 特別産業教育設備の整備 67,648千円 施設と一体不可分の備品 (イ) 県単備品の整備 30,013千円 特別装置以外の備品 (ウ) 設備の修繕等 4,000千円 故障した備品の修繕等 (エ) 設備の点検等 500千円 不具合の生じている備品の点検等 (オ) 設備廃棄 500千円 使用できなくなった備品の廃棄 (2) 事業計画 高等学校の産業教育設備の整備を各学校からのヒアリングをもとに行い、農業・工業・商業・家庭科その他の産業に従事するために必要な知識・技能・態度の習得を行う産業教育の内容充実を図る。 (3) 事業効果 産業教育を行う高等学校において実験実習を行うことは、社会で役立つ実践的な内容を学習する上で必須である。産業教育の実験実習の水準がより高められ、教育内容が一層充実し、生徒の進路実現や専門資格の取得に役立つ。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 高等学校費(細目) 生徒経費 (細節) 生徒経費 (積算内容) その他(産業教育施設特別装置整備費)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			県 債					
決定額	102,661	67,000					35,661	0
前年額	102,661	67,000					35,661	